

体育専科教員を活用した授業改善と体力・運動能力向上

太田市立藪塚本町南小学校

本校の取組時における学校課題と目的

- 1 取組時の課題
 - (1) 指導者により指導内容や指導方法が異なるため、発達段階に応じた系統的な指導が十分ではない。
 - (2) 指導者の運動に関する専門的知識の向上が課題。
 - (3) 児童の運動に対する関心・意欲を高め、新体カテストから見える運動能力を高めることが課題。
- 2 取組の目的
 - (1) 教員の体育に関する指導力向上
 - (2) 体育授業の工夫・改善
 - (3) 児童の運動に関する関心・意欲および体力・運動能力の向上

取組の内容

- 1 教員の体育に関する指導力向上
 - ・体育専科教員と一緒に授業を行うことで、指導についての定義や方法・スモールステップ（段階的克服）を学んだ。
 - ・体育の授業の組み立て方や運動の楽しさを味わわせる指導の工夫について、体育専科教員を通して学年で共通理解した。
- 2 体育授業の工夫・改善
 - (1) 体育専科教員を活用した指導形態の工夫
 - ①体育専科教員を中心として藪南ストレッチと藪南フットワークを行い、体づくり運動を毎時間の授業で行った。
 - ②体育専科教員が、全学年の体育の授業にコーディネーターとしてかわり、担任と役割分担をして授業を展開した。
 - (2) 場の設定の工夫
 - ①低学年では、苦手を感じる児童への支援として、体育専科教員がポイントを絞った指導をしたり、達成感を味わえるような場づくりをしたりした。
 - ②中学年では、苦手を感じる児童への支援だけでなく、運動の得意な児童が挑戦できるような場づくりも行い、自分のめあてに合った場を選択して意欲的に活動できるようにした。さらに、ペア学習を取り入れ、得意な児童が苦手な児童に助言をする機会をつくることで学び合えるようにした。
 - ③高学年では、ICT機器（タブレット）を活用して、自分の動きと友だちの動きを比較して、よくできている点や改善点について自己評価できるようにした。また、映像を見ながら助言し合う場を設けた。
 - ④すべての学年において、運動量の確保や安全の確保について留意して授業づくりを行った。
- 3 児童の運動に関する関心・意欲の向上および体力の向上
 - ①火曜日と木曜日の20分休みにわくわくタイム（運動する帯時間）を設定し、積極的に運動に親しむことができるようにした。火曜日は学年の時間とし、鬼ごっこやボールを使って運動できるようにした。木曜日は、走る・跳ぶ・投げるなどの多様な動きを取り入れた活動を学年ごとにローテーションを組んで取り組んだ。
 - ②朝の運動の時間にラジオ体操や行進練習などを重点的にを行い、全校で統一した動きを行えるようにした。

取組の成果

- 1 教員の体育に関する指導力向上
 - 体育専科教員と一緒に授業を行うことで、指導についての定義や方法を知ることができた。
- 2 体育授業の工夫・改善
 - (1) 体育専科教員を活用した指導形態の工夫による成果
 - 藪南ストレッチと藪南フットワークで入念に準備運動を行ったことにより、児童のけがが少なくなった。また、主運動につながる補助的な運動も取り入れたことで、技能の獲得に効果的であった。
 - 1時間の授業の中で役割分担をしたことで、教師の指導に対する意識を高めることができたとともに、児童の実態に応じた指導が展開できた。
 - (2) 運動の場づくりの工夫による運動量の増加
 - ポイントを絞った指導をしたことにより、正しい体の使い方を知り、実際に自分の体で表現できるようになった。また、教師が効果的な体の動かし方を模範として示すことで、児童のやってみようという意欲を高めることができた。
 - 場づくりの工夫により、「これならできそうだ」という気持ちを児童から引き出すことができたことで、意欲的に活動する時間が増え、運動量も増加した。
 - タブレットを使って自分の動きを見ることによって、自分の課題に気付かせることができた。また、映像を基に話し合う場を設けたことで、助言し合う姿が見られた。
- 3 児童の運動に関する関心・意欲の向上および体力の向上
 - 火曜日の学年の時間では、学年でまとめて体を動かして遊ぶ時間を設定したことで、体を動かす機会が少ない児童も楽しく運動に参加できた。また、楽しみながら運動することを通して、よりよい人間関係づくりをしていく機会にもなった。
 - 集団行動を重点的に行ったことで、集団としての規律面で向上が見られた。

今後の課題

- 1 教員の体育に関する指導力向上
 - ・体育専科教員と連携し、担任が自分自身で授業をコーディネートしていく力を向上させていくこと。
 - ・体育に関する専門的な知識・技能に裏付けられた授業力の向上。
- 2 体育授業の工夫・改善
 - ・今後も継続して児童の運動量を確保するとともに、運動することの楽しさを味わわせていくこと。
 - ・学年の実態に応じた系統的な指導を行っていくこと。
- 3 児童の運動に関する関心・意欲の向上および体力の向上
 - ・児童が運動を楽しめるように、教師も楽しみながら授業を行うようにすること。
 - ・業前・業間活動の内容を工夫・改善しながら、より計画的に児童の体力向上に役立つものにしていく。